

人権週間 (12月4日～10日)

昭和23(1948)年12月10日、国際連合の第3回総会で「世界人権宣言」が採択されました。国際連合はその日を記念し、毎年12月10日を「人権デー」(Human Rights Day)と決めました。

日本では、毎年12月4日から10日までを「人権週間」として、さまざまな啓発活動を展開しています。本市も関係機関との連携・協力により、積極的な啓発活動に取り組んでいます。

北朝鮮人権侵害問題啓発週間 (12月10日～16日)

政府は、拉致問題は我が国の喫緊の国民的課題であり、この解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題であるとしています。この週間を機に、この問題についての関心と認識を深めましょう。

「人権週間・北朝鮮人権侵害問題啓発週間パネル展」

[とき] 12月3日(金)～16日(木) 9:00～17:30

[場所] 市役所本館 1階ロビー

映画上映「めぐみへの誓い」

※詳細は27ページの

[とき] 12月5日(日) 14:00

LICNEWSを

[場所] LIC はびきの

ご覧ください。

部落差別について

出身地などの理由により今なお、結婚を反対されたり、就職で不公正に扱われたりするなど、自由や権利を侵されている人がいます。部落差別について、正しい理解と認識をもつことがとても大切です。一人ひとりがお互いの人権を尊重し、差別のない明るい社会をめざしましょう。

障害を理由とする差別や偏見について

すべての人が、障害の有無によって分け隔てられることなく相互に人格と個性を尊重し合いながら共生できる社会にするため、この問題についての関心と理解を深めましょう。

性の多様性について

性的指向に関して、「男性が男性を、女性が女性を好きになる」ことに対しては、根強い偏見や差別があり、苦しんでいる人々がいます。また、からだの性とこころの性との食い違いに悩みながら、周囲の心ない好奇の目にさらされたりして苦しんでいる人々がいます。

こうした性的指向や性自認を理由とする偏見や差別をなくし、理解を深めることが必要です。

お互いの人権を尊重し、

ともに支えあうまちはびきの



「人権週間特設人権相談所」

家庭や近隣、暮らしの中でのさまざまな人権問題について、人権擁護委員がご相談に応じます。

[日時] 12月17日(金) 14:00～16:00 ※予約不要

[場所] 市役所別館3階 第3会議室

人権擁護委員とは、人権擁護委員法に基づき法務大臣から委嘱を受けた民間の方々です。羽曳野市では、9名の人権擁護委員が人権相談や市内の小中学生を対象とした人権教室の開催など人権啓発活動にも取り組んでいます。

～中村拓海選手のおはなし(人権擁護委員より)～

パラリンピックにボッチャの日本代表で出場した中村拓海選手は、脳性まひの障害があり、小学6年生の時にリハビリの一環としてボッチャを始めたそうです。

ここで中学2年生の弟が書いた人権作文の一部を紹介します。「担当のリハビリの先生からボッチャをすすめられて、最初は補助具を使ってボールを転がしていましたが、どうしても自分の手で投げたいという熱い気持ちをもって、2、3年リハビリを続けて、なんと自分の手で投げることができたのです。根性をもって、何事も前向きに考える兄は「憧れ」の存在です。」

中村選手は日本代表の中で、若手のムードメーカー的存在でした。パラリンピックでは団体戦で見事銅メダルを獲得し、現在は療育センターの職員として働いています。

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会

啓発活動重点目標～人権啓発キャッチコピー～

「誰か」のことじゃない。

- (1) 女性の人権を守ろう
- (2) 子どもの人権を守ろう
- (3) 高齢者の人権を守ろう
- (4) 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- (5) 部落差別(同和問題)を解消しよう
- (6) アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- (7) 外国人の人権を尊重しよう
- (8) 感染症に関連する偏見や差別をなくそう
- (9) ハンセン病患者・元患者・その家族に対する偏見や差別をなくそう
- (10) 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- (11) 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- (12) インターネットによる人権侵害をなくそう
- (13) 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- (14) ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- (15) 性的指向及び性自認(性同一性)を理由とする偏見や差別をなくそう
- (16) 人身取引をなくそう
- (17) 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

啓発活動
強調事項